

介護・障害福祉サービス事業所で働きませんか 豊中市が事業所の新規雇用や資格取得を支援しています

豊中市は、新型コロナウイルス感染症の影響でスタッフが不足している状況でも、介護・障害福祉サービス事業所が安定してサービスを提供できるように、事業所の新規雇用を支援する制度を実施しています。また、新規雇用者の資格取得を支援する事業所に研修費用の一部も支援しています。

◆事業所が募集する人の要件

豊中市在住で次のいずれかに該当する方

- 介護経験や資格（介護福祉士等）がある方
- 新型コロナウイルス感染症に起因した失業や減収に至った人で、生活を営むための収入が必要な方（介護に関する資格や経験は問いません）

◆就労先事業所（支援制度の対象事業所）

豊中市内の指定介護保険サービス事業所、指定障害福祉サービス事業所

◆従事業務等 ※募集先の事業所の規定によります

仕事内容：介護補助や運転業務、調理業務など

勤務時間：一日あたり4時間以上（週の勤務時間は20時間以上）

給 与：時給1,023円以上



《お問い合わせ》 豊中市福祉部長寿社会政策課（第二庁舎3階）

TEL:06-6858-2837/FAX:06-6858-3146

豊中市福祉部障害福祉課（第二庁舎1階）

TEL:06-6858-3282/FAX:06-6858-1122

求人情報は『豊中しごとセンター』やハローワークでご確認ください。

豊中しごとセンター

所在地：豊中市庄内東町2-1-4

豊中市役所庄内駅前庁舎2階

電話：06-6398-7463 FAX：06-6398-7104

E-mail：shigoto@city.toyonaka.osaka.jp



ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

ハローワークでは
インターネットで
求人情報が検索できます

